

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度管内埋没対策高度化検討業務
業 務 概 要	本業務は、有明海や周防灘におけるシルテーションによる航路・泊地の埋没について、過去より実施している深淺測量や底質調査等の成果を踏まえた埋没実態の把握、埋没予測シミュレーションモデル高度化の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所長 田浦 康雄 下関市竹崎町4-6-1
契 約 年 月 日	令 和 8 年 6 月 9 日
契 約 業 者 名	令和8年度管内埋没対策高度化検討業務 沿岸技術研究センター・いであ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1-14-2
契 約 金 額	29,260,000 円（税込み）
予 定 価 格	29,260,000 円（税込み）
随意契約による こととした理由	本業務を円滑に遂行するためには、埋没対策技術の検討におけるシルテーション、航路・泊地の埋没メカニズム及び埋没現象のシミュレーションによる再現性に関する高度かつ幅広い知識や広域的・全国的な観点から検討する総合能力・実績を豊富に有し、埋没対策工法の検討を適切に実施することが必要である。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明者においては、予定技術者の経験・能力（技術者資格等、業務執行技術力）、発注者の要請に対する適格性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案書の提出を求めることで、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、令和8年度管内埋没対策高度化検討業務沿岸技術研究センター・いであ設計共同体が最適であると判断されることから、上記設計共同体と会計法第29条の3 第4項に基づき、随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。
業 務 場 所	－
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令 和 8 年 6 月 9 日
履 行 期 間 （ 至 ）	令 和 9 年 3 月 26 日
備 考	